大津町あんしん声かけネットワーク・どこシル伝言板

事前登録について

あんしん声かけネットワークやどこシル伝言板は、認知症高齢者等で外出したまま行方不明になった場合、早期発見・保護を図るためのものです。

①あんしん声かけネットワーク

ご本人の写真や提出していただいた事前登録書は、大津警察署、ケアマネジャー、地域包括支援センター、役場等の支援者間で共有します。

登録に必要なもの
- ご本人の顔がはっきり分かる写真、全身の写真、普段の服装や持ち物などの写真など
- ご家族（申請者）の印鑑

②どこシル伝言板

衣服やかばん等に貼り付けた QR コード付きシールを発見者がスマートフォンで読み取るとご家族に自動でメールが届き、伝言板サイト内でメッセージをやりとりすることができます。個人情報は表示されません。

QR コード付きシールは無料で３０枚お渡しします。有料で追加注文することができます

登録に必要なもの
- 発見時に通知を受けるメールアドレス２名以上（主介護者、ご家族、介護支援専門等）

※登録申請から１週間以内にテストメールが届きます。テストメールが届きましたらご連絡ください。

Q&A

Q1　利用できる人はどんな人でしょうか？

A　大津町民で、「認知症等により行方不明になるおそれのある方」です。

Q2　行方不明になった時はどうしたらいいのでしょうか？

A　まず落ち着いて大津警察署へ連絡してください。大津町あんしん声かけネットワークに登録していることを必ずお伝えください。

①本人の名前（旧姓）②性別　③年齢　④いなくなった時の状況　⑤本人の服装・特徴などをお知らせください。

電話：096-294-0110（大津警察署生活安全課）

Q3　登録内容の変更や削除はどこに連絡したらよいですか？

A　大津町地域包括支援センターにご連絡ください。

大津町地域包括支援センター
大津町大字大津 1233（大津町役場１階）
電話：096-292-0770

★介護者の方やご担当のケアマネジャー様へ★

①施設入所やデイサービス等を利用されている方

QR コード付きシールを利用するにあたり、施設管理者やご担当者の方に共有をお願いします。

行方不明等の異変が無い時に QR コード読み取ると**「発見通知メール」**としてメールアドレス登録者に届きますのでご注意ください。

②どこシル伝言板のやりとりについて

「最新の状態に更新」ボタンを押すと、やりとりの内容が更新されます。

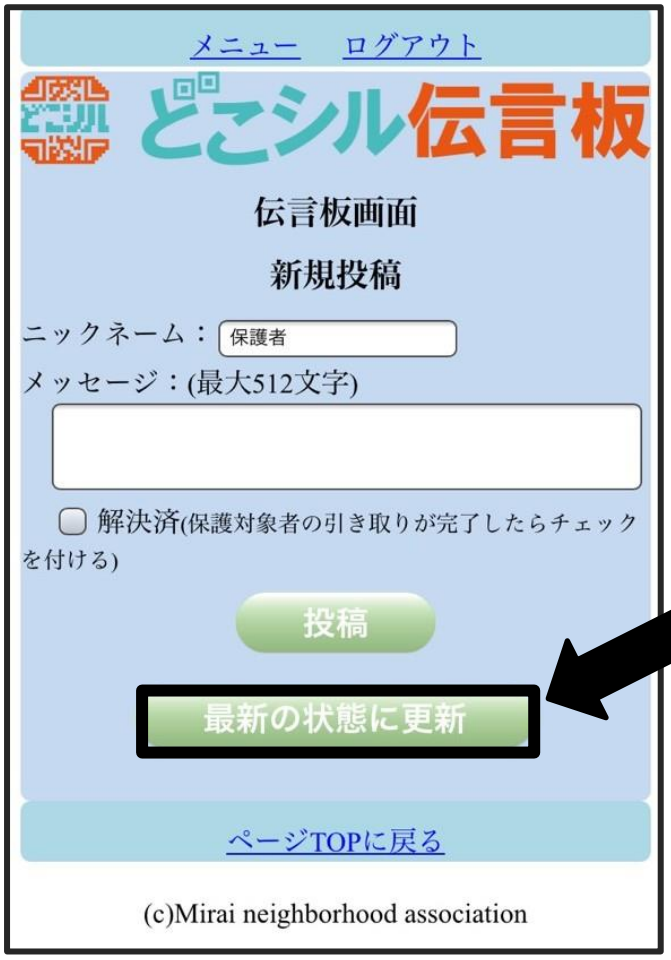

※シール見本

最新の情報に更新する際、必ずボタンを押してください。

③衣類への貼り付けについて

衣替えの時期に注意し、季節に応じた衣類へ QR コード付きシールの貼り付けをお願いします。